

新型コロナウイルス感染症の5類への移行について

- 新型コロナウイルス感染症は**5月8日**から感染症法の位置づけが5類に変更
- 法に基づく入院勧告・外出自粛要請等は終了し、自主的な感染対策・対応へ
- 行政が関与する特別な対応から、**幅広い医療機関による自律的な通常への対応**へ
- 医療提供体制・患者負担などは必要な対策を講じ段階的に移行

▶ 令和6年4月からの新たな医療提供体制への移行を目指す



新型コロナウイルス感染症の5類への移行について

Point 1 療養期間の考え方について

- 陽性者の外出自粛要請は終了。濃厚接触者（同居家族等）の特定、外出自粛要請も終了。
- 発症後5日を経過し、かつ症状軽快後24時間経過までは外出をひかえることを推奨
- 発症後10日間はマスク着用・ハイリスク者との接触を控えることを推奨
- 学校における出席停止期間は発症後5日を経過し、症状軽快後1日を経過するまで

新型コロナウイルス感染症の5類への移行について

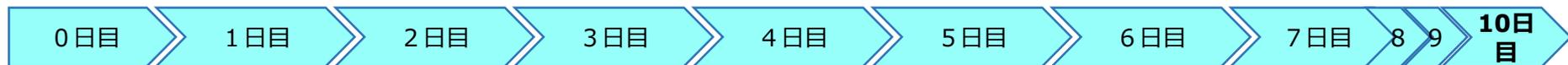
例1 外出を控える推奨期間（目安）



例2 外出を控える推奨期間（目安）



マスクの着用・ハイリスク者との接触を控えることを推奨する期間（目安）



新型コロナウイルス感染症の5類への移行について

Point 2 医療提供体制について① 外来診療

- 5類移行後は幅広い医療機関での診療体制へ
- 医療費の公費支援は終了し**自己負担が発生**、**コロナ治療薬の公費支援**は当面継続

5/8 5類へ

特定の医療機関での診療

幅広い医療機関での診療（段階的移行）

発熱等診療・検査医療機関（76）

▶ **受診可能な外来対応医療機関を拡大**
旭川市医師会と連携し体制強化を図る

検査料，陽性判明後の医療費は公費支援

▶ インフルエンザ治療と同程度の自己負担

外来診療 医療費のイメージ

	現在（～5/7）		5/8～		（参考）新型コロナ治療薬の支援がない場合	
	コロナ	インフル	コロナ（※1・2）	インフル（※1）	コロナ	インフル
75歳以上 （1割負担）	860円	1,170円	1,240～1,390円	1,330～1,480円	10,670～10,820円	1,330～1,480円
70歳未満 （3割負担）	2,590円	3,510円	3,710～4,170円	3,990～4,450円	32,010～32,470円	3,990～4,450円

※新型コロナはカロナール・ラゲブリオ，インフルエンザはカロナール・タミフルを処方するものとして計算

新型コロナウイルス感染症の5類への移行について

Point 2 医療提供体制について② 入院対応

- 5類移行後は全病院での入院対応を目指す
- 入院医療費は自己負担が発生するが、**一定の公費支援は当面継続**

5/8 5類へ

特定の医療機関での入院

幅広い医療機関での入院（段階的移行）

重点医療機関（12）

**入院可能な医療機関を拡大
（医療機関と協議中）**

コロナ治療に関する医療費は公費支援

- ・ 自己負担が発生
- ・ **コロナ治療薬の公費支援は継続**
（※当面9月末までの措置）
- ・ **高額療養費の自己負担限度額から
最大2万円減額**（※当面9月末までの措置）

入院医療費のイメージ

75歳以上	現在（～5/7）		5/8～		（参考）新型コロナの補助がない場合	
	コロナ （食事代）	インフル （食事代）	コロナ （食事代）	インフル （食事代）	コロナ （食事代）	インフル （食事代）
住民税非課税 （所得が一定以下）	0円 （0円）	15,000円 （1,800円）	0円 （3,000円）	15,000円 （1,800円）	15,000円 （3,000円）	15,000円 （1,800円）
住民税非課税	0円 （0円）	24,000円 （3,780円）	4,600円 （6,300円）	24,000円 （3,780円）	24,600円 （6,300円）	24,000円 （3,780円）
～年収約383万	0円 （0円）	24,000円 （8,280円）	37,600円 （13,800円）	24,000円 （8,280円）	57,600円 （13,800円）	24,000円 （8,280円）

※新型コロナは中等症で10日間、インフルエンザは6日間入院したものと計算、高額療養費を適用

【担当】保健所新型コロナウイルス感染症対策担当

新型コロナウイルス感染症の5類への移行について

Point 3 相談体制について

- 発熱など有症状者の受診相談，自宅療養者の体調悪化時の相談窓口
(コールセンター) は当面継続
- 5類移行後も**医療へのアクセスを確保**，市民への安心を提供

5/8 5類へ

新型コロナに関する保健所相談窓口 継続 (24時間対応)

発熱等有症状者のコールセンター ▶ 24時間 (0166) **25-1201**

陽性者体調悪化時のコールセンター ▶ 9:00~20:00 (0166) **21-3720**

▶ 20:00~9:00 (0166) **25-1201**

新型コロナウイルス感染症の5類への移行について

Point 4 感染対策について

○ 5類移行で基本的対処方針・業種別ガイドラインは廃止

▶ 行政の一律の要請から**個人, 事業主の自主的な感染対策へ**

5/8 5類へ

法に基づく要請

経験を生かした自主的な感染対策

例

基本的対処方針に基づく要請
3密回避・マスク・手指消毒・換気の実施

▶ 有効性, 必要性, 経済・社会的合理性,
持続性を考慮し判断

入場時の検温・手指消毒, アクリル板・
パーティションによる飛沫感染対策

▶ 有効性, 初期投資・維持管理コスト,
他の感染対策との重複・代替性を考慮し判断

新型コロナウイルス感染症の5類への移行について

5類移行により終了する事業

- 宿泊療養施設での療養
 - ▶ 5月7日入所まで（5月8日退所）
- 抗原検査キット配付・陽性判定事業
 - ▶ 配付は5月4日，陽性判定は5月7日まで
- 自宅療養支援（療養セット，パルスオキシメーター貸出）
 - ▶ 5月7日受付まで
- 毎日の全数把握・公表
 - ▶ 5月7日発生分まで
（5月8日発生分以降は定点把握により北海道から毎週公表）